

扱	い	ト	タ
---	---	---	---

平成14年 7月25日(木)

<照会先>

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部

企画課 リサイクル推進室

室長 長門 利明(内線 6831)

室長補佐 小林 幸文(内線 6837)

(直通電話 03-5501-3153)

平成13年度容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集及び再商品化の実績について

<概要>

環境省では、都道府県を通じて、平成13年度において容器包装リサイクル法に基づき分別収集を実施した市町村の分別収集量、再商品化量等を調査した。

1. 平成13年度の実績と傾向

- 平成13年度における実施状況をみると、平成9年4月から対象とした品目を中心に、分別収集量、再商品化量及び分別収集を実施する市町村数が着実に増加しており、制度の浸透が図られてきている。
- ペットボトルの分別収集量は前年度比で約1.3倍であり、その回収率(市町村の分別収集量/生産量)は、初めて40%を超えた。生産量と分別収集量の差をもって廃棄量^{注)}の動向を推し量るならば、平成13年においては生産量が対前年比で約11%と2桁台の大きな伸びがみられる中、その廃棄量はほぼ前年同水準にとどまった。

注)市町村が行うペットボトルの分別収集以外に事業者による自主的な回収も行われているが、ここでは市町村が分別収集した量との差を一つの目安としたものである。

- 紙製容器包装、プラスチック製容器包装は、平成12年4月から新たに対象品目として追加されたが、2年目を迎え、その分別収集量は紙製容器包装が前年度比で約1.5倍、プラスチック製容器包装が約2倍と大幅な伸びがみられた。

2. 今後の見通しと課題

- 平成14年度に容器包装リサイクル法に基づく分別収集を行う市町村は、引き続き増加する見込みであり、全体の分別収集量はさらに増加するものと考えられる。
- ペットボトルに関しては、いわゆるボトルt oボトルを可能とするモノマー化法が技術的に可能となったため、昨年5月に再商品化計画等を改正し、再商品化手法の一つに追加するとともに、再商品化施設の整備状況等を勘案して、昨年11月には再商品化計画量を改定した。この結果、ペットボトルに関する再商品化施設の能力は、分別収集計画量に対して十分な整備が図られた状況となった。

また、プラスチック製容器包装についても、技術開発の進展等を踏まえ、高炉での還元剤やコークス炉における原料炭の代替物としての利用、ガス化による化学工業等の原料・燃料化などの再商品化方法が可能となったことにより、再商品化施設の整備が進み、その処理能力が増大している。

- 市町村における分別収集計画は、5年を一期とし、3年ごとに見直すこととされ

ており、平成14年度に2度目となる見直しの時期を迎えることから、この市町村分別収集計画の見直し時期をとらえて、プラスチック製容器包装をはじめとする容器包装廃棄物の分別収集への取組みを一層促進する必要がある。

平成13年度の分別収集及び再商品化の実績並びに平成9年度以降分別収集を実施した品目の傾向は、以下のとおりである。

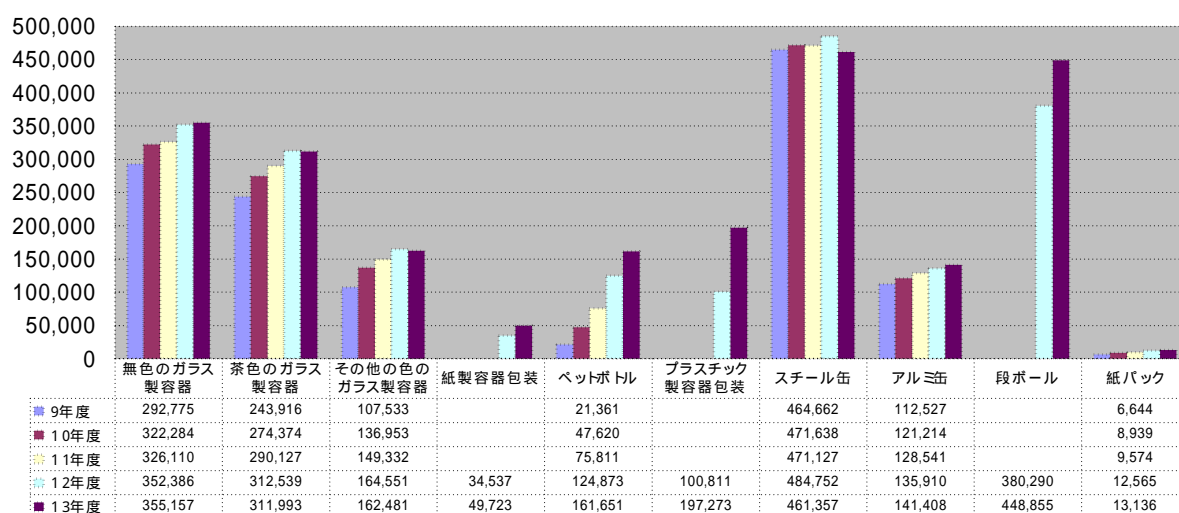
品目名	分別収集量		再商品化量	分別収集実施市町村数	
	年間分別収集計画量 (ト)	年間分別収集量 (ト)	年間再商品化量 (ト)	実施市町村数	全市町村に対する実施率 (%)
無色のガラス製容器	483,879	355,157 (1.01)	339,443 (1.01)	2,725 (1.04)	83.9
茶色のガラス製容器	388,351	311,993 (1.00)	298,785 (1.01)	2,737 (1.04)	84.3
その他の色のガラス製容器	189,620	162,481 (0.99)	152,965 (1.02)	2,706 (1.05)	83.4
紙製容器包装	120,308	49,723 (1.44)	44,675 (1.70)	404 (1.18)	12.4
ペットボトル	172,605	161,651 (1.29)	155,837 (1.32)	2,617 (1.12)	80.6
プラスチック製容器包装	389,272	197,273 (1.96)	180,306 (2.32)	1,121 (1.27)	34.5
うち白色トレイ	11,865	3,402 (1.12)	3,011 (1.20)	726 (1.19)	22.4
スチール缶	598,648	461,357 (0.95)	450,229 (0.95)	3,104 (1.01)	95.6
アルミ缶	181,111	141,408 (1.04)	137,753 (1.04)	3,112 (1.01)	95.9
段ボール	458,519	448,855 (1.18)	438,598 (1.18)	1,942 (1.12)	59.8
紙パック	31,514	13,136 (1.05)	12,435 (1.03)	1,756 (1.10)	54.1
合計	3,013,827	2,303,034 (1.10)	2,211,025 (1.11)	-	-

括弧内の数字は、前年度比

平成14年3月末現在の全市町村数は、3,246（東京23区を含む）

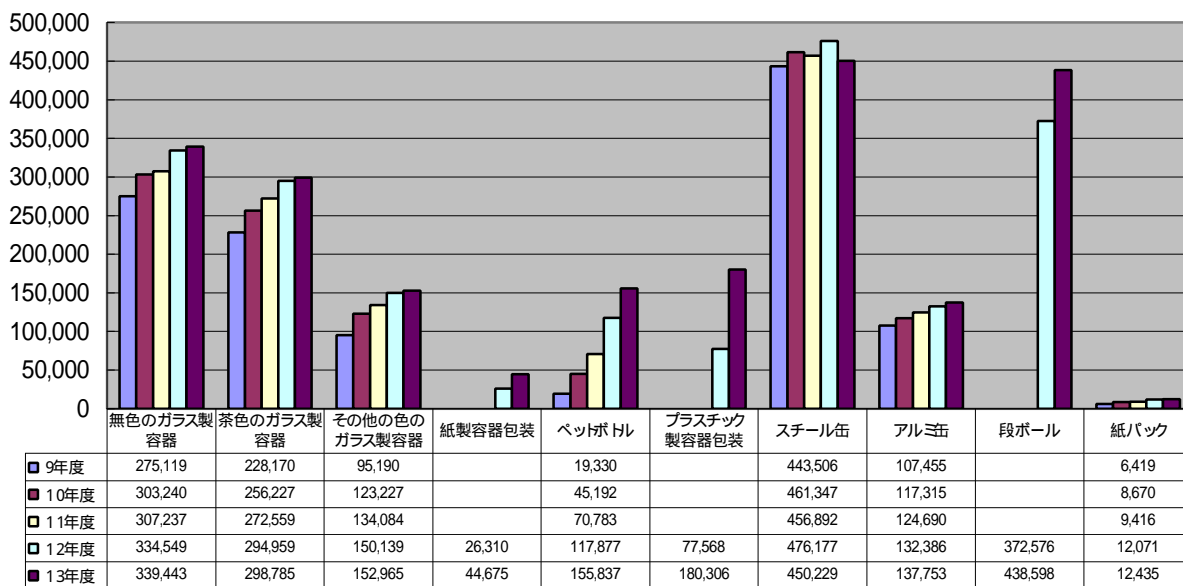
(ト)

年度別年間分別収集量

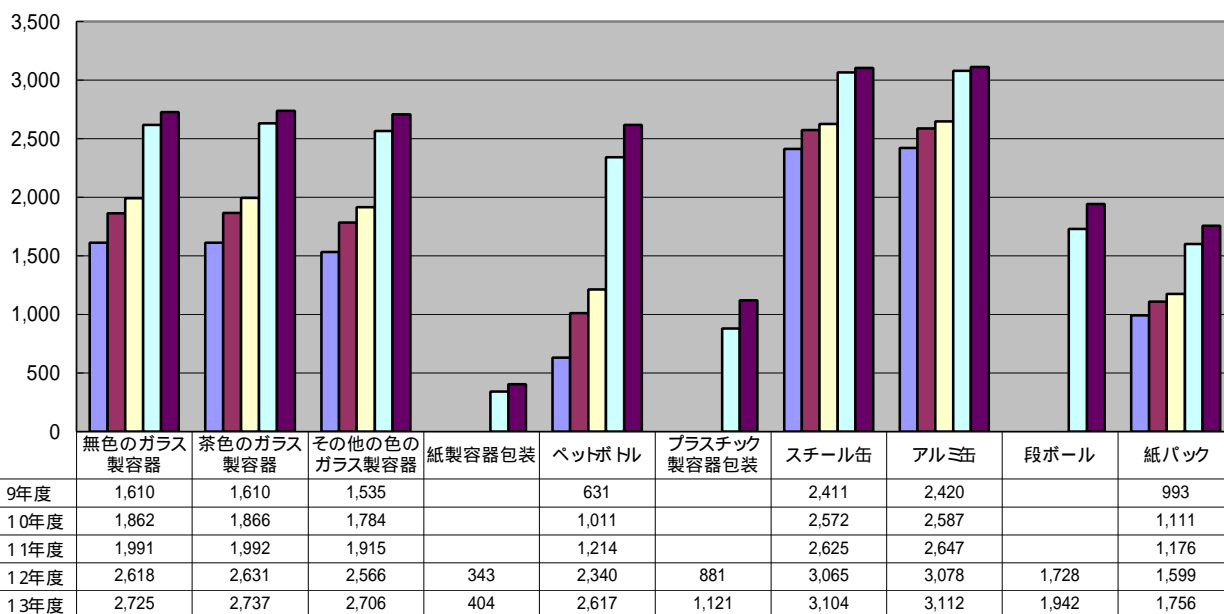


(トシ)

年度別年間再商品化量



年度別実施市町村数



平成13年度における分別収集及び再商品化について

1. 対象品目

容器包装リサイクル法に基づく分別収集等は、平成9年4月からガラス製容器、ペットボトル等を対象として施行されてから5年が経過し、平成12年4月から紙製容器包装、プラスチック製容器包装等を対象として追加し完全施行されてから2年が経過した。

分別収集及び再商品化の対象となる品目は、無色のガラス製容器、茶色のガラス製容器、その他の色のガラス製容器、ペットボトル、紙製容器包装及びプラスチック製容器包装の6品目。

有償又は無償で引き取られるため分別収集のみの対象となる品目は、スチール缶、アルミ缶、飲料用紙パック及び段ボールの4品目である。

2. 実施状況

品目名	年度	年度別年間 分別収集 計画量(トン)	年度別年間 分別収集量	年度別年間 再商品化量	年度別年間 再商品化率	年度別分別収集 実施市町村数	年度別の分別収集 対象人口
			(トン) [括弧内は前年度比]	(トン)	(%)	[括弧内は前年度比]	(万人) [全国の総人口に占める割合]
無色の ガラス製容器	13	483,879	355,157 (1.01倍)	339,443	95.6%	2,725 (1.04倍)	11907 (93.8%)
	12	458,559	352,386 (1.08倍)	334,549	94.9%	2,618 (1.31倍)	11739 (92.6%)
	11	542,451	326,110 (1.01倍)	307,237	94.2%	1,991 (1.07倍)	10867 (86.3%)
	10	486,025	322,284 (1.10倍)	303,240	94.1%	1,862 (1.16倍)	10618 (84.6%)
	9	406,133	292,775 -	275,119	94.0%	1,610 -	9621 (76.8%)
茶色の ガラス製容器	13	388,351	311,993 (1.00倍)	298,785	95.8%	2,737 (1.04倍)	11911 (93.8%)
	12	369,346	312,539 (1.08倍)	294,959	94.4%	2,631 (1.32倍)	11746 (92.7%)
	11	369,894	290,127 (1.06倍)	272,559	93.9%	1,992 (1.07倍)	10868 (86.4%)
	10	358,012	274,374 (1.12倍)	256,227	93.4%	1,866 (1.16倍)	10623 (84.6%)
	9	299,536	243,916 -	228,170	93.5%	1,610 -	9649 (77.0%)
その他の色の ガラス製容器	13	189,620	162,481 (0.99倍)	152,965	94.1%	2,706 (1.05倍)	11837 (93.2%)
	12	180,459	164,551 (1.10倍)	150,139	91.2%	2,566 (1.34倍)	11550 (91.1%)
	11	155,603	149,332 (1.09倍)	134,084	89.8%	1,915 (1.07倍)	10557 (83.9%)
	10	140,443	136,953 (1.27倍)	123,227	90.0%	1,784 (1.16倍)	10289 (81.9%)
	9	118,536	107,533 -	95,190	88.5%	1,535 -	9283 (74.1%)
紙製容器包装	13	120,308	49,723 (1.44倍)	44,675	89.8%	404 (1.18倍)	2136 (16.8%)
	12	86,724	34,537 -	26,310	76.2%	343 -	1646 (13.0%)
ペットボトル	13	172,605	161,651 (1.29倍)	155,837	96.4%	2,617 (1.12倍)	11657 (91.8%)
	12	103,491	124,873 (1.65倍)	117,877	94.4%	2,340 (1.93倍)	11019 (86.9%)
	11	59,263	75,811 (1.59倍)	70,783	93.4%	1,214 (1.20倍)	8485 (67.4%)
	10	44,590	47,620 (2.23倍)	45,192	94.9%	1,011 (1.60倍)	7786 (62.0%)
	9	21,180	21,361 -	19,330	90.5%	631 -	5238 (41.8%)
プラスチック製容器包装	13	389,272	197,273 (1.96倍)	180,306	91.4%	1,121 (1.27倍)	5539 (43.6%)
	12	239,174	100,810 -	77,568	76.9%	881 -	3893 (30.7%)
うち白色トレイ	13	11,865	3,402 (1.12倍)	3,011	88.5%	726 (1.19倍)	2592 (20.4%)
	12	8,277	3,039 -	2,499	82.2%	612 -	1935 (15.3%)

- 1 年間再商品化量」とは、再商品化計画に基づき再商品化を行う再商品化事業者に市町村が引き渡した量である。
- 2 「プラスチック製容器包装」とは、白色トレイを含むプラスチック製容器包装全体を示す。
- 3 白色トレイの実施市町村数は、白色トレイのみ分別収集している市町村数を示す。
- 4 全国の総人口は、平成13年4月1日時点で12,696万人。

品目名	年度	年度別年間 分別収集 計画量(トン)	年度別年間 分別収集量 (トン) 〔括弧内は前年度比〕	年度別年間 再商品化量 (トン)	年度別年間 再商品化率	年度別分別収集 実施市町村数 〔括弧内は前年度比〕	年度別の分別収集 対象人口 (万人) 〔全国の総人口に占める割合〕
スチール缶	13	598,648	461,357 (0.95倍)	450,229	97.6%	3,104 (1.01倍)	12357 (97.3%)
	12	576,461	484,752 (1.03倍)	476,177	98.2%	3,065 (1.17倍)	12282 (96.9%)
	11	636,099	471,127 (1.00倍)	456,892	97.0%	2,625 (1.02倍)	11556 (91.8%)
	10	590,858	471,638 (1.02倍)	461,347	97.8%	2,572 (1.07倍)	11478 (91.4%)
	9	526,701	464,662 -	443,506	95.4%	2,411 -	10836 (86.4%)
アルミ缶	13	181,111	141,408 (1.04倍)	137,753	97.4%	3,112 (1.01倍)	12360 (97.4%)
	12	172,889	135,910 (1.06倍)	132,386	97.4%	3,078 (1.16倍)	12296 (97.0%)
	11	187,025	128,541 (1.06倍)	124,690	97.0%	2,647 (1.02倍)	11577 (92.0%)
	10	170,535	121,214 (1.08倍)	117,315	96.8%	2,587 (1.07倍)	11511 (91.7%)
	9	148,885	112,527 -	107,455	95.5%	2,420 -	10859 (86.7%)
段ボール	13	458,519	448,855 (1.18倍)	438,598	97.7%	1,942 (1.12倍)	8515 (67.1%)
	12	434,888	380,290 -	372,576	98.0%	1,728 -	7735 (61.0%)
紙パック	13	31,514	13,136 (1.05倍)	12,435	94.7%	1,756 (1.10倍)	9004 (70.9%)
	12	28,065	12,565 (1.31倍)	12,071	96.1%	1,599 (1.36倍)	8756 (69.1%)
	11	36,626	9,574 (1.07倍)	9,416	98.3%	1,176 (1.06倍)	6904 (54.9%)
	10	30,072	8,939 (1.35倍)	8,670	97.0%	1,111 (1.12倍)	6863 (54.7%)
	9	23,028	6,644 -	6,419	96.6%	993	5431 (43.4%)
合計	13	3,013,827	2,303,034 (1.10倍)	2,211,025	96.0%	-	-
	12	2,650,056	2,103,213 (1.45倍)	1,994,612	94.8%	-	-
	11	1,986,961	1,450,622 (1.05倍)	1,375,661	94.8%	-	-
	10	1,820,535	1,383,022 (1.11倍)	1,315,218	95.1%	-	-
	9	1,543,999	1,249,418 -	1,175,189	94.1%	-	-

3. 分別収集実績について

(1) 平成13年度における実施状況をみると、平成9年4月から施行された対象品目に関しては、容器包装リサイクル法に基づく分別収集は、次のとおり着実に浸透が図られてきている。

分別収集に取り組む市町村は着実に増加しており、全市町村数に占めるその割合は、ガラス製容器で8割以上、スチール缶・アルミ缶で9割以上、また、事実上容器包装リサイクル法の施行に伴い分別収集が開始されたペットボトルでも既に8割を超える市町村が取り組んでいる。

- ・ ペットボトルの生産量は、平成9年が219千トン、平成10年が282千トン、平成11年が332千トン、平成12年が362千トン、平成13年が403千トン（PETボトルリサイクル推進協議会調べ）であり、この生産量に対する分別収集量の比率（回収率）は、平成9年が9.8%、平成10年が16.9%、平成11年が22.8%、平成12年が34.5%、平成13年が40.1%と着実に増加しており、回収率が初めて40%を超えた。また、生産量と分別収集量の差をもって廃棄量^{注）}の動向を推し量るならば、平成13年においては緑茶飲料の生産量が大幅に増加したことなどの要因により、ペットボトルの生産量が対前年比で11%増と2桁台の大きな伸びがみられる中、その廃棄量はほぼ前年同水準にとどまった。（参考2参照）

注）市町村が行うペットボトルの分別収集以外に事業者による自主的な回収も行われているが、ここでは市町村が分別集した量との差を一つの目安としたものである。

(2) 紙製容器包装及びプラスチック製容器包装については、平成12年4月から新たに対象品目として追加したものであるが、その分別収集量は紙製容器包装が対前年度比で約1.5倍、プラスチック製容器包装が約2倍と大幅な伸びがみられた。しかし、分別収集を実施する市町村の割合は、紙製容器包装が約1割強、プラスチック製容器包装が約3割強にとどまっており、これら容器包装の分別収集を一層促進することが必要である。

4. 再商品化実績について

市町村において分別収集されたものが再商品化計画に基づき再商品化事業者に引き取られた量(再商品化量)は、スチール缶が微減であるのを除き、前年度に比べ増加している。

また、市町村の分別収集量に対する再商品化量の割合(再商品化率)は、紙製容器包装が9割弱であったほかは、いずれも9割を超えている。

5. 分別収集・再商品化等の月別の状況

分別収集量(トン)

項目・品目名	無色のガラス製容器	茶色のガラス製容器	その他の色のガラス製容器	紙製容器包装	ペットボトル	プラスチック製容器包装	うち白色トレイ	スチール缶	アルミ缶	段ボール	紙パック
4月	28,680	25,098	12,762	4,460	11,047	14,018	289	40,817	10,066	34,853	1,002
5月	30,086	26,554	13,541	4,239	13,464	16,132	291	40,786	12,679	32,760	968
6月	30,311	27,127	13,351	3,665	13,476	15,098	294	41,798	12,560	31,471	1,155
7月	32,022	28,966	13,392	4,330	16,250	15,128	262	40,342	13,370	40,354	1,184
8月	32,567	30,722	13,620	4,367	18,405	15,853	273	42,521	15,079	35,896	1,040
9月	29,621	28,220	12,811	3,945	15,949	14,510	278	39,593	13,564	36,169	1,156
10月	29,409	27,335	12,866	3,962	14,967	16,455	295	38,252	12,260	38,868	1,171
11月	27,362	23,999	12,658	3,832	12,243	16,680	260	35,708	10,475	36,201	981
12月	30,037	24,715	13,879	4,496	11,406	16,637	264	37,906	10,190	44,389	967
1月	29,972	23,340	16,153	4,347	11,516	18,815	256	36,039	10,532	36,775	1,292
2月	26,540	21,732	13,002	3,868	10,537	20,446	342	31,355	9,192	33,070	1,076
3月	28,550	24,183	14,446	4,212	12,391	17,500	297	36,240	11,440	48,049	1,145
合計	355,157	311,993	162,481	49,723	161,651	197,273	3,402	461,357	141,408	448,855	13,136

四捨五入しているため、合計値が合わない場合がある。

再商品化量(トン)

項目・品目名	無色のガラス製容器	茶色のガラス製容器	その他の色のガラス製容器	紙製容器包装	ペットボトル	プラスチック製容器包装	うち白色トレイ	スチール缶	アルミ缶	段ボール	紙パック
4月	26,420	22,748	11,012	3,404	9,913	11,661	233	39,001	9,471	33,921	946
5月	28,719	26,127	12,624	3,398	12,885	14,061	265	39,921	11,471	32,422	917
6月	28,955	25,937	12,391	3,554	13,032	13,968	221	39,208	12,473	31,151	1,058
7月	30,423	28,063	12,340	3,534	15,209	13,355	224	39,410	12,942	36,277	1,159
8月	30,598	28,948	12,575	3,753	17,251	14,108	292	41,375	14,589	35,304	1,037
9月	28,299	26,792	11,839	3,680	15,472	13,602	231	39,585	13,812	34,764	1,141
10月	28,196	27,200	12,296	3,702	14,884	15,016	260	36,558	11,789	38,597	1,166
11月	26,090	22,860	12,098	3,458	11,976	15,185	246	35,262	10,316	35,703	954
12月	28,702	23,172	12,864	3,783	10,929	15,361	222	37,259	9,964	43,696	954
1月	28,683	21,911	15,305	4,195	11,077	17,434	227	34,765	10,108	36,097	864
2月	25,507	20,700	12,480	3,674	10,148	19,380	323	30,944	9,059	32,870	1,048
3月	28,849	24,327	15,141	4,540	13,062	17,175	266	36,940	11,758	47,797	1,191
合計	339,443	298,785	152,965	44,675	155,837	180,306	3,011	450,229	137,753	438,598	12,435

四捨五入しているため、合計値が合わない場合がある。

分別収集実施市町村数

項目・品目名	無色のガラス製容器	茶色のガラス製容器	その他の色のガラス製容器	紙製容器包装	ペットボトル	プラスチック製容器包装	うち白色トレイ	スチール缶	アルミ缶	段ボール	紙パック
4月	2,689	2,704	2,643	365	2,534	1,032	696	3,094	3,092	1,846	1,688
5月	2,691	2,706	2,651	365	2,545	1,046	706	3,095	3,100	1,848	1,694
6月	2,698	2,713	2,660	372	2,560	1,056	715	3,096	3,101	1,863	1,708
7月	2,707	2,716	2,671	382	2,575	1,068	720	3,099	3,101	1,891	1,725
8月	2,708	2,717	2,671	382	2,582	1,075	721	3,099	3,101	1,893	1,726
9月	2,710	2,719	2,673	383	2,589	1,077	721	3,101	3,103	1,893	1,729
10月	2,721	2,731	2,691	397	2,596	1,090	723	3,103	3,104	1,931	1,756
11月	2,721	2,731	2,695	398	2,597	1,102	723	3,103	3,104	1,936	1,756
12月	2,724	2,734	2,699	399	2,605	1,103	724	3,102	3,107	1,941	1,756
1月	2,724	2,736	2,704	403	2,613	1,118	726	3,104	3,112	1,942	1,756
2月	2,724	2,736	2,704	404	2,613	1,119	726	3,104	3,112	1,942	1,756
3月	2,725	2,737	2,706	404	2,617	1,121	726	3,104	3,112	1,942	1,756

6. まとめ

平成13年度は容器包装リサイクル法施行後5年目にあたるが、分別収集等の実施状況をみると、分別収集量、再商品化量及び分別収集に取り組む市町村数は着実に増加しており、平成9年度から対象となっているペットボトル等の品目について、分別収集量及び再商品化量は前年度に比べていずれも増加しており、制度の浸透が図られてきている。

ペットボトルに関しては、いわゆるボトルtoボトルを可能とするモノマー化法が技術的に可能となったため、昨年5月に再商品化計画等を改正するとともに、再商品化施設の整備状況等を勘案して、昨年11月に再商品化計画量を改定した。この結果、ペットボトルに関する再商品化施設の能力は、分別収集計画量に対して十分な整備が図られた状況となった。また、プラスチック製容器包装についても、技術開発の進展等を踏まえ、高炉での還元剤やコークス炉における原料炭の代替物としての利用、ガス化による化学工業等の原料・燃料化などの再商品化方法が可能となったことにより、再商品化施設の整備が進み、その処理能力が増大している。

このような中で、容器包装リサイクル法の着実な実施と円滑な運用を図るためには、市町村において策定する市町村分別収集計画の精度の向上とその計画に沿った分別収集の実施が重要である。市町村における分別収集計画は、5年を一期とし、3年ごとに見直すこととされているが、平成14年度に2度目となる見直しの時期を迎えることから、本年2月に市町村分別収集計画作成手引きを改訂し、全市町村に配布したところである。この市町村分別収集計画の見直し時期をとらえて、プラスチック製容器包装をはじめとする容器包装廃棄物の分別収集への取り組みを一層促進する必要がある。

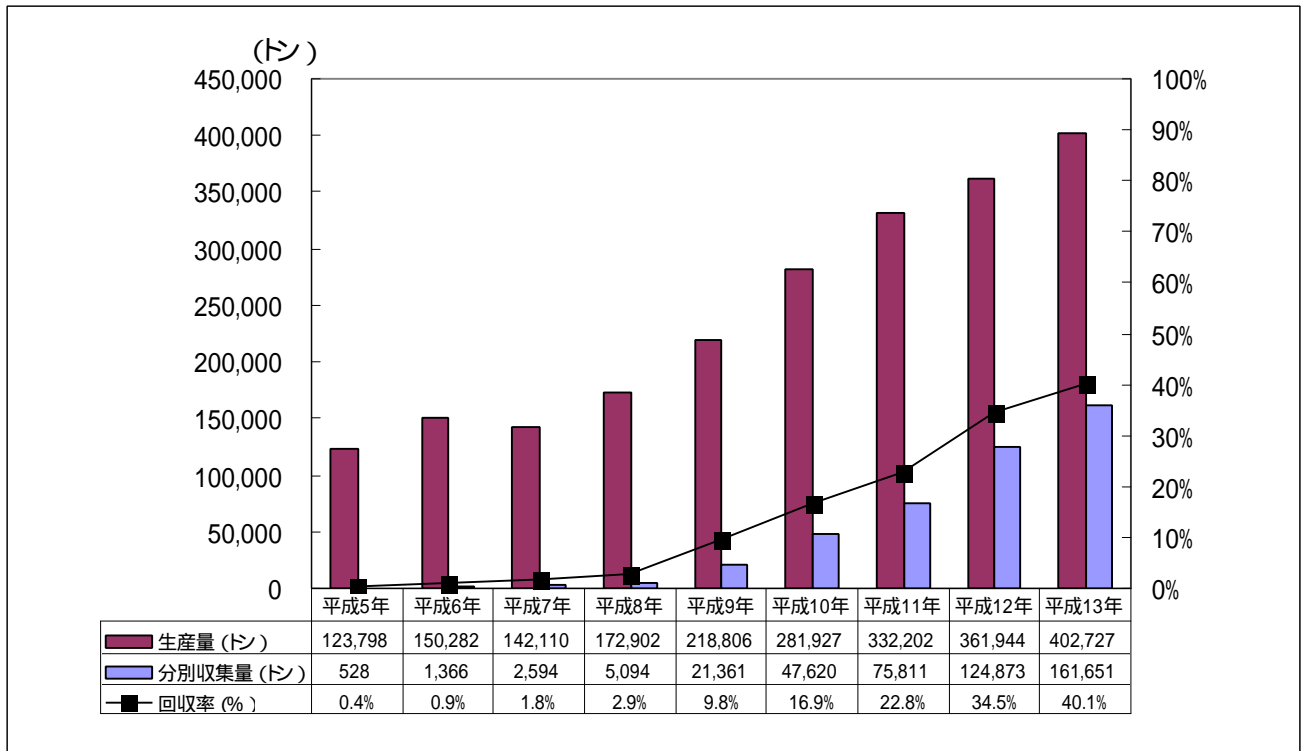
環境省としては、分別収集の先駆的な事例の情報提供やストックヤード等の施設整備に対する補助等により、引き続き市町村に対する支援に努めることとしている。

参考 1

平成 14 年度の分別収集計画量及び実施市町村数

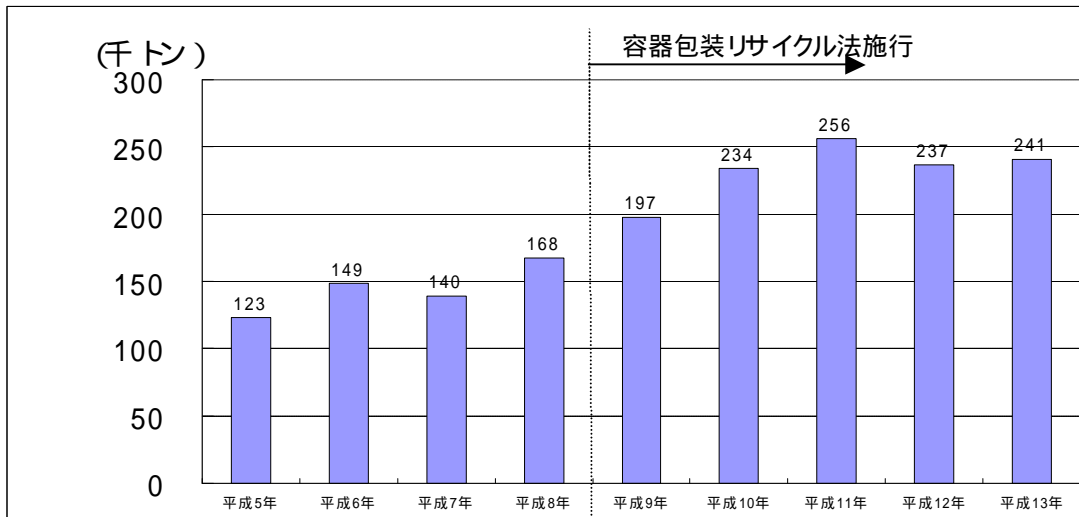
品目名	分別収集量 (トン)		実施市町村数	
	平成13年度 実績量	平成14年度 計画量	平成13年度 実施数	平成14年度 実施予定数
無色のガラス製容器	355,157	505,175	2,725	2,933
茶色のガラス製容器	311,993	405,634	2,737	2,942
その他の色のガラス製 容器	162,481	197,930	2,706	2,899
紙製容器包装	49,723	152,764	404	1,184
ペットボトル	161,651	198,672	2,617	2,878
プラスチック製容器包装	197,273	486,727	1,121	1,840
(うち白色トレイ)	3,402	14,882	726	1,253
スチール缶	461,357	620,045	3,104	3,182
アルミ缶	141,408	189,519	3,112	3,189
段ボール	448,855	486,107	1,942	2,468
紙パック	13,136	35,502	1,756	2,423

ペットボトルの生産量と分別収集量の推移



注)

ペットボトルの廃棄量(生産量と分別収集量の差)の推移



注)

ペットボトルの生産量と廃棄量の対前年比

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
生産量対前年比	21.4%	-5.4%	21.7%	26.5%	28.8%	17.8%	9.0%	11.3%
廃棄量対前年比	20.8%	-6.3%	20.3%	17.7%	18.7%	9.4%	-7.5%	1.7%

注) 市町村が行うペットボトルの分別収集以外に事業者による自主的な回収も行われているが、ここでは市町村が分別収集した量との差を一つの目安としたものである。